

事務事業評価表 平成25年度

政策 豊かさ創造性を育む生涯学習環境の充実
 施策 子どもの可能性を伸ばす教育の充実
 基本事業 施策の総合推進

事業名 **教育扶助**

[0419]

部名	教育部	事業開始年度	- 年度	実施計画事業認定	非対象
課名	学校教育支援室 学校教育課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市内小中学校児童生徒保護者</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>経済的な理由で児童・生徒を就学させることが困難な保護者に助成し、児童・生徒が等しく義務教育を受けられるようにする。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>就学援助等が必要な保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等を支給する。 【平成23年度からは、特別支援教育就学奨励費については、特別支援教育担当へ移管】</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度当初
対象指標1	市内小中学校児童生徒保護者数	人	10,305	10,042	9,722	9,503
対象指標2	市内小中学校特別支援学級の児童生徒保護者数	人	120			
活動指標1	就学援助認定者数	人	2,419	2,416	2,398	2,387
活動指標2	特学奨励費申請者数	人	62			
成果指標1	就学援助認定率	%	23.5	24.1	24.7	25.1
成果指標2	特学奨励費認定率	%	51.7			
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	222,749	218,489	217,809	229,395
正職員人件費 (B)		千円	9,672	9,631	9,619	9,667
総事業費 (A) + (B)		千円	232,421	228,120	227,428	239,062

費用内訳	
24年度	扶助費 217,809千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	少子化及び雇用状況等の悪化 少子化により 児童数が減少しているが、雇用状況の悪化や離婚数の増加に伴い、低収入の世帯が増加しているため、認定者数が増加している。
--------	--	-------------	--

24年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由
・
根拠は？

学校教育法19条により就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と定められている。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由
・
根拠は？

法律に定められた基礎的事務事業である。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由
・
根拠は？

就学困難と認められる児童生徒の保護者に必要な学用品費等を支給しており、就学の円滑な実施を実現する原動力となっている。このため、成果は上がっている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由
・
根拠は？

当事業により、生活困難理由による不就学・不登校児童生徒は既に支援対象となっている。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある

ない

理由
・
根拠は？

平成25年度までは、申請書のチェックや認定審査等人の手で作業しなければならず、昨今の経済状況を踏まえると年々申請者は増加傾向にあるため、コスト削減は望めなかった。また、支給額についても、簡単に引き下げることは難しい状況である。しかし、作業時間については、平成26年度からは、基幹システムの導入により軽減されると予想される。